

令和 7 年

第 2 回市議会定例会 議案第 1 0 号

函館市学校給食共同調理場条例の一部改正について

函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 7 年 6 月 2 日提出

函館市長 大 泉 潤

函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例

函館市学校給食共同調理場条例（昭和 4 8 年函館市条例第 8 6 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中

「函館市あさひ小学校親子学校給食共同調理場 函館市大森町 6 番 1 1 号」を
「函館市あさひ小学校親子学校給食共同調理場 函館市大森町 6 番 1 1 号
函館市港小学校親子学校給食共同調理場 函館市港町 1 丁目 2 2 番 1 号」

改める。

別表中

函館市あさひ小学校親子学校給食共同調理場	函館市立あさひ小学校 函館市立弥生小学校 函館市立青柳小学校 函館市立中部小学校	を
----------------------	---	---

函館市あさひ小学校親子学校給食共同調理場	函館市立あさひ小学校 函館市立弥生小学校 函館市立青柳小学校 函館市立中部小学校	に
函館市港小学校親子学校給食共同調理場	函館市立港小学校 函館市立万年橋小学校	

改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

港小学校に親子学校給食共同調理場を設置するため